

深川市農業委員会総会議事録

(第 2 回)

令和3年5月28日

開 会 1 6 時 3 0 分

閉 会 1 6 時 5 1 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博		○
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第2回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和3年5月28日（金）16時30分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 栗野良寛委員 外25名 |
| 4 説明員 | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記 | 河崎主任 |

宮谷局長

開会宣言（16時30分）

只今から、令和3年度第2回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日清水義博委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

日本一の米どころを目指す深川市の田植えも概ね終わりを迎えるところだと思います。私も昨日、終了したところです。

北海道においては新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言がなされておりまして、色々な会議が中止または書面開催で執り行われており、北海道農業会議においても多くの会議が書面開催となっており、今後もまだこの状況が続くのかなと思っています。また、5月25日に予定されていた全国農業委員会会長大会もWeb開催となりました。北海道農業会議においても北海道選出国會議員に対する令和4年度農業政策・予算に関する要望の提出も郵送対応になったと聞いております。

ワクチン接種が進み、感染症の影響が下火になるまでにはまだまだ時間が必要ですが、我々は自分たちの職業のなかで、できることをしっかりとやっていくことしかできないのかなと思っています。

本日は田植え明けの総会となりますが、ご審議をよろしくお願いします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。22番 青木委員、23番 荒井会長職務代理者を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告、(1) 農業行政報告はありませんので、(2) 農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

それでは私から、4月26日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配付の業務報告書をもって報告とさせていただきます。報告は以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

(1) 農地特別委員会開催結果報告を安村委員長から報告願います。

安村委員長

(資料に基づき説明)

菊入会長

説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。

(「なし」という声あり)

菊入会長

それでは質疑なし、ということですので農地特別委員会開催結果報告を承認します。

次に、(2) 農政特別委員会開催結果報告を大川委員長から報告願います。

大川委員長

(資料に基づき説明)

菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので農政特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
河崎主任	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたのでご報告いたします。 今月は1件で、賃貸借に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、令和3年5月6日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第1号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	続いて報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。
後藤次長	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則第26条の規定及び、農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。 今月は5件で、1番、3番、5番が新法分、2番、4番が旧法分となっております。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なしということで報告第2号を報告のとおり承認いたします。
菊入会長	日程第5、議案に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。
佐藤主任	記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。 今月は1件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲渡人・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、譲渡人の残地を、経営拡大を図る譲受人に売買するものです。 以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。

	説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。
河崎主任	農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。 今月は1件で、賃貸借の案件です。番号1番は期間満了により返還された農地を経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は10年間です。 以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。それでは質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第3号 「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」の決定について、を議題とします。事務局から説明願います。
後藤次長	「農業委員会事務の実施状況等の公表について」に基づく「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」でございますが、別冊資料に記載しておりますので、ご審議をお願いいたします。記載内容については、本総会前の農政特別委員会において事前審議され、結果報告のとおり決定することが適当であると審議いただいたものです。なお決定された内容につきましては、ホームページに掲載、周知いたします。 説明は以上です。
菊入会長	ここで総会を暫時休憩します。 (協議会 16時45分から16時50分まで)
菊入会長	総会を再開します。議案第3号について説明が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)

菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で議事は全て終わりましたので令和3年度第2回深川市農業委員会総会を終了します。 (総会終了 16時51分)